

令和2年12月理事会議事録

- 1 開催日時 令和2年12月21日（月） 15時08分 ～ 15時56分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|-----------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 三 好 昌 武 |
| 公 益 代 表 理 事 | 清 谷 哲 朗 |
| 同 | 佐 藤 裕 一 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 鳥 海 孝 治 |
| 同 | 長 尾 健 男 |
| 同 | 北 原 省 治 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 木 暮 弘 |
| 同 | 福 田 英 樹 |
| 同 | 安 原 三 紀 子 |
| 同 | 伊 藤 彰 久 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二 |
| 同 | 松 本 吉 郎 |
| 同 | 松 本 純 一 |
| 同 | 遠 藤 秀 樹 |
| 公 益 代 表 監 事 | 塔 下 和 彦 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 田 中 伸 一 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 助 川 正 博 |
| 参 与 | 安 部 好 弘 |
- 4 議 題
- 1 議事
 - (1) 役員を選任（案）
 - (2) 社会保険診療報酬支払基金高齢者医療制度関係及び病床転換助成事業関係等業務方法書の一部変更（案）
 - 2 報告事項
 - (1) 公益代表役員選任の認可
 - (2) 令和2年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理

(3) 支部総合監査結果報告（令和2年8月～10月実施分）

3 定例報告

(1) 令和2年10月審査分の審査状況

(2) 令和2年12月審査分の特別審査委員会取扱状況

(3) 令和2年11月理事会議事録の公表

4 その他

令和2年12月期末手当及び勤勉手当

5 議事内容

（理事長）

ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、福田理事、猪口理事にお願いをする。

また、本日の理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名全員の出席を確認しているため、支払基金の定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、本日初めての出席となる塔下和彦監事から、ご挨拶をいただく。

（塔下監事挨拶）

（理事長）

それでは、議題に入る。

議事(1)「役員を選任（案）」についてお諮りする。

今般、被保険者代表の木暮弘理事から退任したい旨の申し出があったので、所属団体に候補者の推薦を求めたところ、被保険者代表の理事としてU Aゼンセン書記長の古川大氏が推薦された。

役員を選任については、支払基金の定款において、「理事会で選任する」となっているため、この規定に基づき、古川氏を理事に選任することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、理事に選任することとする。

なお、役員を選任については、支払基金法で「厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない」とされているため、直ちに厚生労働大臣に認可申請することとする。

なお、古川氏の任期については、支払基金の定款において、「補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする」となっているので、令和4年8月26日までとなる。

続いて、議事(2)「社会保険診療報酬支払基金高齢者医療制度関係及び病床転換助成事業関係等業務方法書の一部変更（案）」について、事務局からお諮りする。

-----事務局から資料説明-----

「社会保険診療報酬支払基金高齢者医療制度関係及び病床転換助成事業関係等業務方法書の一部変更（案）」について、対象の法律、変更内容及び施行日を説明。

(理事長)

それでは、業務方法書の一部変更（案）について、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

特段、ご質問、ご意見等がなければ、原案のとおり業務方法書を変更することとしてよろしいか。

(異議なし)

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定し、説明にもあったとおり、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請手続を行うこととする。

続いて、報告事項(1)「公益代表役員選任の認可」について、お手元のスライド8ページのとおり、12月9日付けで認可されているので、ご確認いただければと思う。

次に、報告事項(2)「令和2年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理」につい

て、回収不能額及び支払不能額が生じる理由、その額及び会計処理の方法を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(3)「支部総合監査結果報告（令和2年8月～10月実施分）」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「支部総合監査結果報告（令和2年8月～10月実施分）」について、支部総合監査の評価方法、監査実施支部の評価、全般にわたる総評及び主要改善事項を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

スライド16ページに、一部の業務処理において、担当者の確認不足や前例踏襲に起因する要改善事項が散見されたと記載されているが、その散見というのが、次のスライド17ページに、「愛知・三重・神奈川支部」、「三重・京都・神奈川支部」、「三重・京都・大分支部」で、それぞれ従前からの処理方法が効率的であると判断していたことや、前例踏襲をしていたことや、マスターキーが適切に管理されていないと記載されていることなのか。散見ということ、あちらこちらにあるという意味に聞こえるので、これ以外にもあるのかということを確認させていただきたい。それと、改善状況の確認とは、今、最後にご説明が口頭であったが、これから確認をするのか、もう1回確認させていただきたい。

(事務局)

1点目の質問であるが、こちらに記載している事項のほかに、もう一つあり、タクシーチケットの使用に係る請求書とタクシーチケットとの確認が的確にできていなかったというものがある。

それから、もう一つの確認については、通常、監査結果の報告を支部に

通知してから、1か月以内に改善方策を監査室に提出することになっている。それに基づいて監査室が改善できているということを確認したので、先ほど説明させていただいた。

(被保険者代表理事)

改善されたことを確認したということか。

(事務局)

先ほど報告したものについては、改善されたということである。

(被保険者代表理事)

了解した。それと、タクシーチケットの件はどこ支部なのか。

(事務局)

大分支部である。

(被保険者代表理事)

了解した。それも含めて改善済みということによろしいか。

(事務局)

そうである。タクシーチケットについては、監査当日にすぐに改善できるものであったので、その場で確認した。

(理事長)

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、定例報告に入りたいと思う。

定例報告(1)「令和2年10月審査分の審査状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----
令和2年10月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

以前、原審査の件数がすごく減少していることに対して、改めて下方修正した計画ということで、件数の見込みなどの報告があったが、それ以降、見込みどおりに来ているのか、それとも予想以上に件数が減少している状況なのかを教えていただきたい。

(事務局)

前にお示しした見込みについては、今回ご報告した審査月分までの速報を踏まえて見込んでいたので、この段階ではほぼ同じもの、同じ結果になっている。

これから先どのようなようになるかは、よく注視していく必要があると思っている。

(理事長)

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(2)「令和2年12月審査分の特別審査委員会取扱状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和2年12月審査分の特別審査委員会取扱状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(3)「令和2年11月理事会議事録の公表」について報告する。

令和2年11月理事会議事録の公表については、皆様方に議事内容を確認していただいた上で、議事録署名者である木倉理事、長尾理事、遠藤理事にご署名をいただいているので、速やかに支払基金ホームページに掲載したいと思う。

その他の「令和2年12月期末手当及び勤勉手当」であるが、去る令和2年10月7日に国家公務員のボーナスの改定について、0.05か月分引下げの勧告が行われた。

国家公務員及び他の公的機関の改定状況を勘案し、12月期末手当及び勤
勉手当については、スライド38ページのとおりとしたので報告させていた
だく。

全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会が最後となる木暮理事、三好専務理事、清谷理
事からご挨拶をいただきたいと思う。

最初に、木暮理事から願います。

(木暮理事挨拶)

(理事長)

木暮理事には、平成28年から4年間、支払基金の理事として、運営につい
てのご指導を賜った。この間の運営に対するご尽力に対して、心から御礼
を申し上げたいと思う。誠に感謝申し上げます。

続いて、三好専務理事から挨拶をさせていただく。

(三好専務理事挨拶)

(理事長)

続いて、清谷理事から挨拶をさせていただく。

(清谷理事挨拶)

(理事長)

これまで公益代表理事に賜ったご指導についても、この場をお借りして
感謝を申し上げたいと思う。

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただく。

次回の理事会については、年明けの1月25日午後3時からの開催を予定し
ているので、よろしく願い申し上げます。

令和2年12月21日

理 事 長 神 田 裕 二

被 保 険 者 代 表 理 事 福 田 英 樹

診 療 担 当 者 代 表 理 事 猪 口 雄 二